

No

6

意欲ある全ての者への学習機会の確保

様々な困難や課題を抱え支援を求めている者に対して、生涯を通じて多様な学習機会を確保する。また、能力と意欲を有する全ての者が中等・高等教育を受けられるようにする。

これを通じて、経済的、時間的、地理的制約等による教育格差を改善する。

成果指標例

<主として初等中等教育関係>

- ①幼稚園等の就園率の増加
- ②経済的な理由による高校中退者の数の減少
- ③国際的な学力調査における習熟度レベルの下位層の減少(成果目標1の再掲)
- ④家庭の経済状況や教育環境の違いが学力に与える影響の改善
- ⑤いじめ、不登校、高校中退者の状況改善(いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合の増加、全児童生徒数に占める不登校児童生徒数の割合の減少、高校中退者数の割合の減少など)

<主として高等教育・生涯学習関係>

- ①進学機会の確保や修学の格差の状況改善
(被災した世帯の学生等も含め家庭の経済状況によらない高等教育への進学機会の確保)
 - ・大学等奨学金の貸与基準を満たす希望者のうち、奨学金の貸与を受けることができた者の割合の増加
 - ・低所得世帯の学生等のうち授業料減免を受けている者の割合
- ②社会人入学者の倍増(成果目標2の再掲)

基本施策17 教育費負担の軽減に向けた経済的支援

- ・幼児教育に係る教育費負担軽減
- ・義務教育に係る教育費負担軽減
- ・高等学校段階に係る教育費負担軽減
- ・大学・専門学校等に係る教育費負担軽減
- ・東日本大震災により被災した子ども・若者への就学支援

基本施策18 学習や社会生活に困難を有する者への学習機会の提供など教育支援

- ・経済的、地理的条件が不利な子どもたちに対する支援
- ・「貧困の連鎖」防止等に向けた多様な主体と連携した学習支援等
- ・東日本大震災により被災した子どもたちに対する学習支援や心のケア
- ・生徒指導体制及び教育相談体制の整備・充実【基本施策2の再掲】
- ・いじめ、暴力行為等の問題への取組の徹底【基本施策2の再掲】

No

7

安全・安心な教育研究環境の確保

子ども・若者等が安全・安心な環境において学習・研究できるようにするため、学校等施設の耐震化、防災機能強化等の教育研究環境の整備を図るとともに、自らの安全を守るための能力を身に付けさせる安全教育を推進するなど、学校等における児童生徒等の安全を確保する。

成果指標例

<主として初等中等教育関係>

① 学校施設の耐震化率の向上

公立学校については、平成27年度までのできるだけ早期の耐震化の完了を目指すとしている「公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針」を踏まえ、耐震化を着実に推進する。また、私立学校について、公立学校の耐震化の状況を勘案しつつ、できるだけ早期の耐震化の完了を目指す。

② 避難所に指定されている学校の防災関係施設・設備の整備状況の向上

③ 学校管理下における事件・事故災害で負傷する児童生徒等の減少、死亡する児童生徒等のゼロ化

④ 子どもの安全対応能力の向上を図るための取組が実施されている学校の増加

<主として高等教育関係>

① 大学等の耐震化率の向上

国立大学等については、「第3次国立大学法人等施設整備5か年計画」を踏まえ、できるだけ早期の耐震化の完了を目指す。また、私立大学等について、国立大学等の耐震化の状況を勘案しつつ、できるだけ早期の耐震化の完了を目指す。

基本施策19 教育研究環境の整備や安全に関する教育の充実など 学校における児童生徒等の安全の確保

- ・安全安心な学校施設
- ・学校安全の推進



No

8

互助・共助の活力あるコミュニティの形成

個々人の多様な学習活動の実施や参画を通じ、家庭や地域のネットワークを広げ、互助・共助の活力あるコミュニティを形成する。

特に、学校や社会教育施設等を地域の振興・再生に貢献するコミュニティの中核として位置付け、多様なネットワークや協働体制を整備し、個々人の地域社会への自律的な参画を拡大する。

成果指標例

<初等中等教育・生涯学習関係>

- ① 全ての学校区において、学校支援地域本部など学校と地域が組織的に連携・協働する体制を構築
- ② コミュニティ・スクールを全公立小・中学校の1割に拡大
- ③ 住民等の地域社会への参画度合いの向上
 - ・地域の行事に参加している児童生徒の割合の増加
 - ・地域の学習や活動に参画する高齢者数の割合の増加
 - ・社会教育施設におけるボランティア登録者数の増加
 - ・学校支援・放課後等の活動に参画した地域住民等の数の増加
- ④ 全ての学校、社会教育施設で運営状況の評価や情報提供を実施
- ⑤ 全ての市区町村に総合型地域スポーツクラブを設置
- ⑥ 家庭教育支援の充実
 - ・全ての小学校区で家庭教育支援に関する学習機会の確保や家庭教育支援チームによる相談対応などの家庭教育支援を実施(家庭教育支援チーム数の増加)
 - ・家庭でのコミュニケーションの状況や子どもの基本的な生活習慣の改善

<高等教育・生涯学習関係>

- ① 大学における地域企業や官公庁と連携した教育プログラムの実施数の増加
- ② 地域の企業等(同一県内企業又は地方公共団体)との共同研究数の増加
- ③ 地域課題解決のための教育プログラム(短期プログラム、履修証明等)の増加
- ④ 震災ボランティアを含めた地域における学生ボランティアに対する大学等の支援状況の向上
- ⑤ 地域に向けた公開講座数や大学開放の状況の向上(体育館、図書館等)

基本施策20 絆づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習環境・協働体制の整備の推進

- 社会全体で子どもたちの活動や地域コミュニティの形成を支援する取組の推進
- 地域とともにある学校づくりの推進
- 学びの場を拠点にした地域コミュニティ形成の推進
- 地域における学び直しに向けた学習機能の強化

基本施策21 地域社会の核となる高等教育機関（COC構想）の推進

- COC構想を推進する高等教育機関への支援

基本施策22 豊かなつながりの中での家庭教育支援

- コミュニティの協働による家庭教育支援の推進
- 子どもから大人までの生活習慣づくりの推進

Ⅱ 4つの基本的方向性を支える環境整備(本体P. 69～)

基本施策23 現場重視の学校運営・地方教育行政の改革

- 地方の主体性、創意工夫が生かされる教育行政体制の確立
- 地域とともにある学校づくりの推進【基本施策20の再掲】

基本施策24 きめ細かで質の高い教育に対応するための教職員等の指導体制の整備

- 学級規模及び教職員配置の適正化

基本施策25 良好で質の高い学びを実現する教育環境の整備

- 良好で質の高い学校施設の整備
- 教材等の教育環境の充実

基本施策26 大学におけるガバナンスの機能強化

- 大学におけるガバナンスの機能強化

基本施策27 大学等の個性・特色の明確化とそれに基づく機能の強化 (機能別分化)の推進

- 国立大学の機能強化に向けた改革の推進
- 私立大学における教育研究活性化の促進・支援
- 国公立大学の枠を超えた大学間連携の促進
- 大学情報の積極的発信【基本施策9の再掲】
- 大学評価の改善【基本施策9の再掲】

基本施策28 大学等の財政基盤の確立と個性・特色に応じた施設整備

- 大学の財政基盤の確立やメリハリのある配分
- 個性・特色に応じた施設整備

基本施策29 私立学校の振興

- 財政基盤の確立とメリハリある資金配分
- 多角的な資金調達の促進
- 学校法人に対する経営支援の充実

基本施策30 社会教育推進体制の強化

- 社会教育推進体制の強化